

●香川県告示第194号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、地籍調査に関する平成25年度事業計画を平成25年4月1日次のとおり決定した。

平成25年4月5日

香川県知事 浜田 恵造

| 調査を行なう者の名称 | 調査地域 | 調査期間 | 摘要 |
|------------|------------------------------|--------------|------|
| 高松市 | 高松市庵治町、牟礼町牟礼及び香川町安原下第3号の各一部 | 平成26年3月31日まで | 地籍調査 |
| 丸亀市 | 丸亀市垂水町の一部 | " | 地籍調査 |
| 坂出市 | 坂出市川崎町、番の州町、番の州公園、番の州線町及び沙弥島 | " | 地籍調査 |
| 観音寺市 | 観音寺市粟井町の一部 | " | 地籍調査 |
| 小豆島町 | 小豆郡小豆島町橋及び坂手の各一部 | " | 地籍調査 |
| 宇多津町 | 綾歌郡宇多津町吉田及び平山 | " | 地籍調査 |
| 琴平町 | 仲多度郡琴平町五條の一部 | " | 地籍調査 |
| 多度津町 | 仲多度郡多度津町南鴨及び葛原の各一部 | " | 地籍調査 |
| まんのう町 | 仲多度郡まんのう町炭所西の一部 | " | 地籍調査 |